

# 農山漁村振興交付金

【令和5年度予算額 9,070 (9,752) 百万円】  
 (令和4年度補正予算額 1,440百万円)

## <対策のポイント>

地域の創意工夫による**活動の計画づくり**から**農業者等を含む地域住民の就業の場の確保**、農山漁村における**所得の向上**や**雇用の増大**に結びつける取組に対し、取組の発展段階に応じて**総合的に支援**し、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

## <政策目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）等

## <事業の全体像>

中山間地域等

### 最適土地利用総合対策

ソフト ハード

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



簡易な整備



農地の粗放的利用

### 中山間地農業推進対策

ソフト

中山間地域での収益力向上に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）形成を支援します。



栽培技術のeラーニング



農村RMOによる農用地保全

### 山村活性化対策

ソフト

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

### 農山漁村発イノベーション対策

#### 農山漁村発イノベーション推進事業

ソフト

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。



地域活性化のための活動計画づくり（※1）



地域資源を活用した新商品開発

※1 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

#### 農山漁村発イノベーション整備事業

ハード

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。



農産物加工・販売施設の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備

#### 農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

#### 農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得等



古民家等を活用した滞在型施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備等

### 情報通信環境整備対策

ソフト ハード

インフラ管理やスマート農業等に必要の情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

### 農山漁村地域

#### 都市部

#### 都市農業機能発揮対策

ソフト

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地賃借による担い手づくりへの支援

コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化

※（関連事業） 農山漁村発イノベーション委託調査事業

# 農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

【令和5年度予算額 9,070 (9,752) 百万円の内数】  
 (令和4年度補正予算額 (中山間地域等農用地保全総合対策) 1,440百万円の内数)

## <対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

## <事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数 (100地区 [令和8年度まで])

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 最適土地利用総合対策

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、**実証的な取組**を行いつつ、**土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援**します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間】 最大5年間

【交付率(上限)】 定額 (1,000万円/年、粗放的利用支援 1万円/10a、<sup>(※)</sup> 農用地保全等推進員 250万円/年)、5.5/10 等

※ 粗放的利用支援については、最大3年間

### 2. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

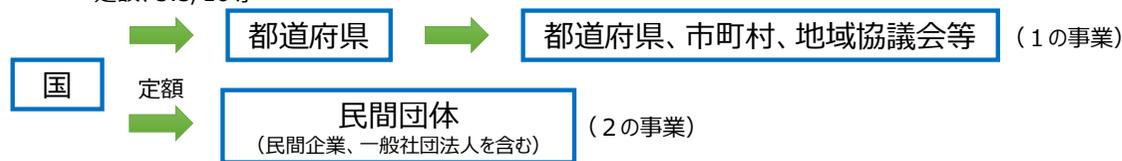
【事業期間】 1年間

【交付率】 定額

※下線部は拡充内容

## <事業の流れ>

定額、5.5/10等



農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

**Step 1** 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施

  
 【地域ぐるみでの話し合い】

  
 【土地利用構想の概定】

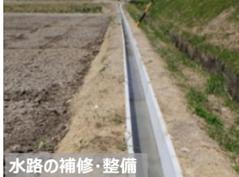
  
 【農用地保全の実証的な取組】

  
 放牧

**Step 2** 土地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施

  
 【土地利用構想図の策定】

  
 伐根・整地

  
 水路の補修・整備

  
 【農業用ハウスの整備】

  
 【鳥獣緩衝帯】

  
 【蜜源作物の作付け】

  
 【計画的な植林】

  
 【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-6744-2665)

# 農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和5年度予算額 9,070 (9,752) 百万円の内数】  
【令和4年度補正予算額 (中山間地農業推進対策) 1,440百万円の内数】

## <対策のポイント>

中山間地域等において、中山間地農業ルネッサンス事業の地域別農業振興計画に基づき、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、複数の農村集落の機能を補完する「農村型地域運営組織 (農村RMO)」の形成、デジタル技術の導入・定着に対する支援を実施します。

## <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出 (350地区 [令和7年度まで])

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化 (デジタル田园都市国家構想の実現を後押し)

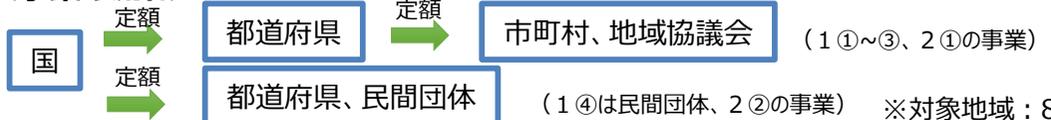
### 1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援  
中山間地域等の特色を活かした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援【令和4年度補正予算含む】  
収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を後押しすることで、優良事例創出を推進します。  
【事業期間】 最大3年間  
【交付率 (上限)】 定額 (1,000万円(年基準額)×事業年数)
- ③ 地域レジリエンス強化支援  
地域レジリエンス強化連携協定に基づく災害時の避難等に関する活動を支援します。  
【交付率 (上限)】 定額 (500万円/地区)
- ④ 中山間地複合経営実践支援  
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

### 2. 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業

- ① 農村RMOモデル形成支援  
地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。  
【事業期間】 最大3年間  
【交付率 (上限)】 定額 (1,000万円(年基準額)×事業年数)
- ② 農村RMO形成伴走支援  
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。  
※下線部は拡充内容

## <事業の流れ>

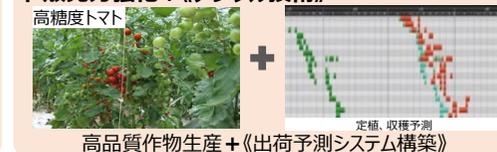


### 1. ② 元気な地域創出モデル支援

#### ア 収益力向上+《デジタル技術》



#### イ 販売力強化+《デジタル技術》



#### ウ 農用地保全+《デジタル技術》



#### エ 複合経営+《デジタル技術》



#### オ 生活支援+《デジタル技術》



### 2. 農村RMO形成推進事業

- ① デジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等  
農用地保全 | 地域資源活用 | 生活支援
- ② 全国規模の研修会、中間支援組織による人材育成研修

### 円滑に取り組めるよう既存施策も活用してフルサポート



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

# 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和5年度予算額 9,070 (9,752) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

中山間地域等において、複数の農村集落の機能を補完する農村RMOの形成により地域で支え合うむらづくりを推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組に対する支援を実施します。

## <事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区 [令和8年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 農村RMOモデル形成支援

地域協議会等が作成する将来ビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援にかかる調査、計画作成、実証事業等の取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組に対して支援します。

【事業期間】 最大3年間

【交付率（上限）】 定額（1,000万円(年基準額)×事業年数)

### 2. 農村RMO形成伴走支援

農村RMO形成を効率的に進めるため、中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備に対して支援します。

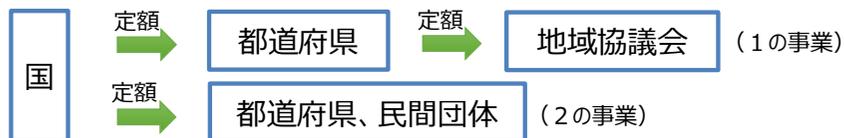
## 農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※下線部は拡充内容

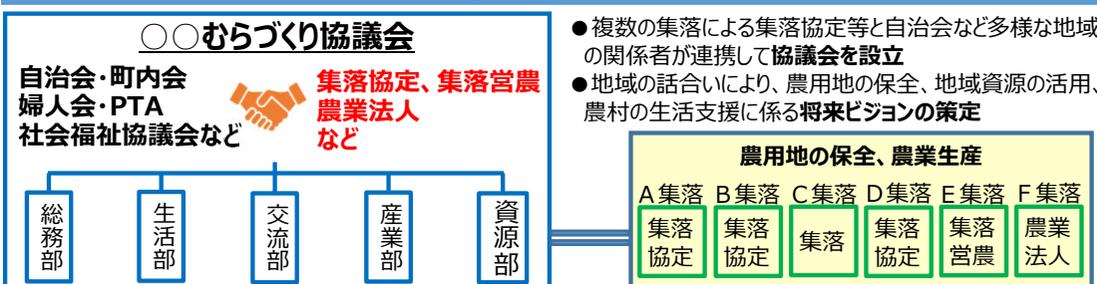
※対象地域：8法指定地域等

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



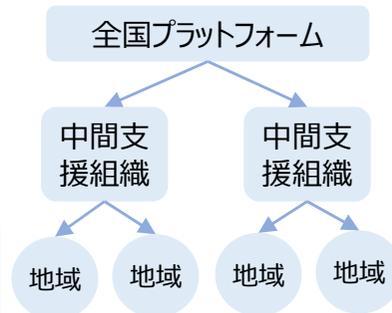
### 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

#### 農村RMOモデル形成支援



デジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等の実施

#### 農村RMO形成伴走支援



全国規模の研究会 中間支援組織による人材育成研修

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

# 農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和5年度予算額 780（784）百万円】

## <対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用**等を通じた**所得・雇用の増大**を図る取組を支援します。

## <事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への**販売促進、付加価値の向上**等を通じた**地域経済の活性化**を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年間】

【交付率：定額（上限1,000万円/地区）】

### 2. 商談会開催等事業

#### ① 商談会開催支援

**バイヤーとの商談会**やWEBサイト上のマッチング商談会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の**販路開拓に向けた取組**を支援します。

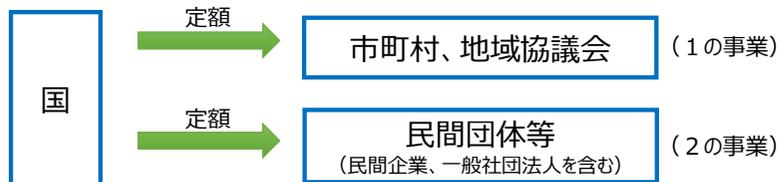
#### ② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要な**マーケティングのノウハウに係る基礎講習**、ビジネスモデル作成に関する**実践力を養う企画コンペ形式のワークショップ**の実施を支援します。

【事業期間：1年間】

【交付率：定額】

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 山村活性化対策事業

#### 地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査  
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

#### 地域資源を活用するための 合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催  
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成・計画づくり

#### 地域資源の消費拡大や販売促進、 付加価値向上等を図る取組

地場農林水産物を使った地域産品づくり  
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり  
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等



地域産品の加工・商品化

地域資源を活用したビジネス創出の支援

外部専門家によるマーケティングに関する基礎講習

ビジネスモデル作成に関する企画コンペ形式WS

② 山村振興セミナー支援

### 2. ①商談会開催支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会の開催・運営及びWEB上でのマッチング  
販売力向上セミナー 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大  
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

## <対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、新事業や付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

## <事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体 [令和7年度まで]）等

## <事業の内容>

### 1. 農山漁村発イノベーション推進事業 ※1

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定、関係人口創出、地域づくり人材育成、情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

### 2. 農山漁村発イノベーション整備事業 ※1

- ① 農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要となる古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要となる障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

※1 旧 地域活性化対策、旧 農山漁村発イノベーション対策、旧 農泊推進対策、旧 農福連携対策を再編  
※2 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

## (関連事業)

### 農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

## <事業の流れ>

※下線部は拡充内容



## <事業イメージ>

### 1. 農山漁村発イノベーション推進事業

#### ①地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

#### ②農山漁村発イノベーション創出支援型



地域資源を多分野で活用した商品・サービスの開発

#### ③農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

#### ④農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等

### 2. 農山漁村発イノベーション整備事業

#### ①定住促進・交流対策型 産業支援型



農産物直売所の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備

#### ②農泊推進型



古民家等を活用した滞在型施設の整備

#### ③農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち  
**農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）**

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらうことを入口に、農的関係人口創出、二拠点居住、移住、定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進します。

＜事業目標＞

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域 [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 活動計画策定事業

① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ**等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。

② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援します。

【事業期間：3年間、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定  
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動  
（高齢者の移動確保）

2. 農山漁村関わり創出事業

① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築**する取組等を支援します。

② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等**を支援します。

【事業期間：上限2年間等、交付率：定額】



農作業体験



農山漁村の多様な活動への参加



3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、歴史的・文化的背景、景観等を含む**農業・農村の有する多様な価値**について**主に若年層等を対象とした理解醸成等**のための**情報発信の取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

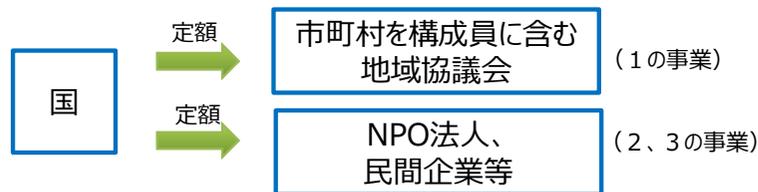


WebサイトやSNSによる  
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

＜事業の流れ＞



〔お問い合わせ先〕

(1の事業、2①の事業)

(2②の事業)

(3の事業のうち優良事例の横展開)

(3の事業のうち理解醸成等)

農村振興局都市農村交流課

農村計画課

都市農村交流課

鳥獣対策・農村環境課

(03-3502-5946)

(03-6744-2203)

(03-3502-5946)

(03-6744-0250)

# 農山漁村発イノベーション推進事業（農山漁村発イノベーション創出支援型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

## <対策のポイント>

農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発、デジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣・育成等を支援します。

## <事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体 [令和7年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

- （支援対象の取組）
- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
  - ② 新商品開発・販路開拓の取組
  - ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
  - ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
  - ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

### 農山漁村発イノベーション推進支援事業



農産物を利用した新商品開発

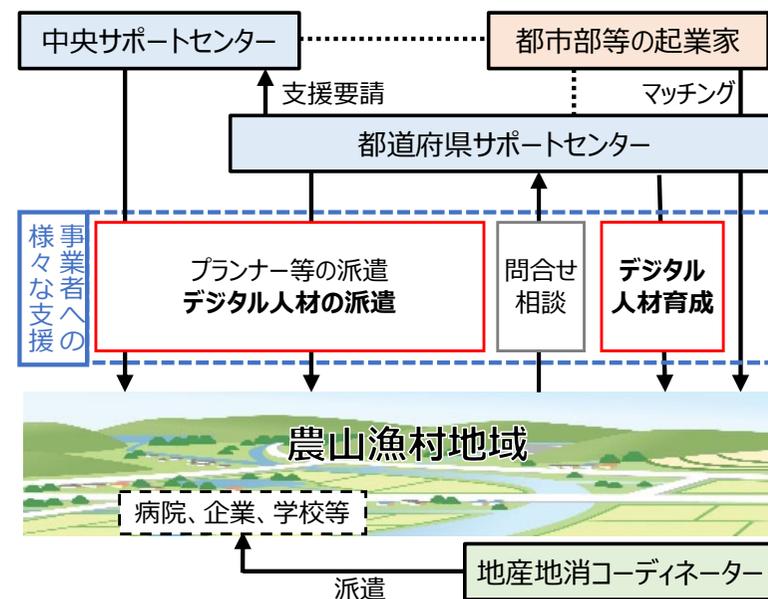


多様な地域資源を新分野で活用

### 2. 農山漁村発イノベーション中央サポート事業

- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、農山漁村発イノベーションに係る高度な課題を抱える事業者等に対する中央プランナー等の専門家派遣の取組に加え、高度なデジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材（デジタル人材）の派遣等を支援します。
- ② 農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。
- ③ 施設給食において、地産地消を促進するためのコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

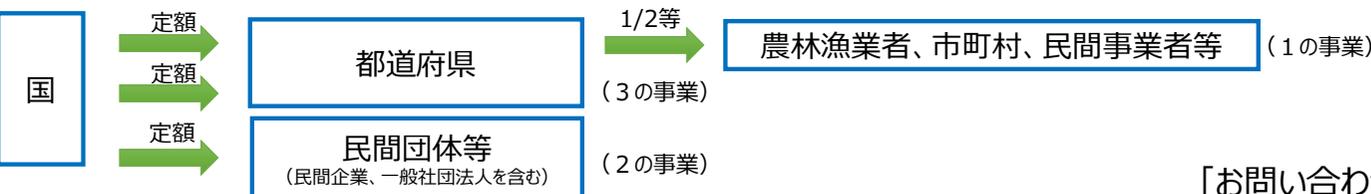
### 農山漁村発イノベーション中央・都道府県サポート事業



### 3. 農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業

各都道府県のサポートセンターにおける、農山漁村発イノベーションに係る経営改善等の多様な課題を抱える事業者等への専門家派遣に加え、デジタル人材の派遣、地域におけるデジタル人材の育成の取組等を支援します。

## <事業の流れ>



# 農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

## <対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

## <事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（140人〔令和7年度まで〕）
- 6次産業化に取り組んでいる優良事業体数の増加（93事業体〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を支援します。

【事業期間：原則3年間（最大5年間）、交付率：1/2等】

### 2. 農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、**農産物加工・販売施設等の整備**に対して支援します。

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

【事業期間：原則1年間、交付率：3/10等】

**再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備**については、1又は2の**施設整備と同時に設置**する場合に加え、**既存の活性化・6次化施設に追加して設置**する場合も支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 定住促進・交流対策型

- **計画主体** 都道府県、市町村※1 ※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要
- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農産物直売所



廃校を利用した交流施設



集出荷・貯蔵・加工施設

### 産業支援型

- **事業実施主体** 農林漁業者団体※2  
中小企業者※3

- ※2 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定が必要
- ※3 農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定が必要



農産物処理加工施設



農家レストラン

### 発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等

電力供給



EV車等への給電設備

## 【お問い合わせ先】

- (1の事業) 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)
- (2の事業) 都市農村交流課 (03-6744-2497)

# 農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

## <対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の整備**、食や景観を活用した**観光コンテンツの磨き上げ**、ワーケーション対応等の**利便性向上**、国内外への**プロモーション**等を支援するとともに、古民家等を活用した**滞在施設**、**体験施設の整備**等を一体的に支援します。

## <事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人 [令和7年度まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

#### ① 農泊推進事業

ア 農泊の**推進体制整備**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

イ 実施体制が整備された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備**や**ワーケーション受入対応**、**地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発**等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

#### ② 広域ネットワーク推進事業

**戦略的な国内外へのプロモーション**、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**利用者のニーズ等の調査を行う取組**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



課題に応じた専門家の派遣・指導



古民家等を活用した滞在施設の整備

### 2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】

（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修**を支援します。

（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費が活用可能）

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0030）

# 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

## <対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、**障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設**、**障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し農業体験を提供する農園

## <事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件 [令和6年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

#### ① 農福連携支援事業

障害者等の**農林水産業に関する技術習得**、**作業工程のマニュアル化**、**ユニバーサル農園の運用**、**移動式トイレの導入**等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

#### ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福連携の定着に向けた専門人材の育成**等を支援します。

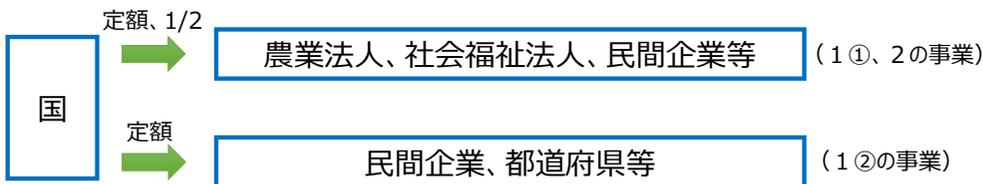
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

### 2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

#### ① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術習得



移動式トイレの導入



ユニバーサル農園の運用

#### ② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組



人材育成研修

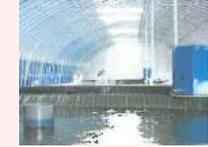
### 2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）



農業生産施設（水耕栽培ハウス）



苗木生産施設



養殖施設



休憩所、トイレの整備



園地、園路整備



処理加工施設

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

# 農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和5年度予算額 9,070 (9,752) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

## <事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区 [令和7年度まで]）

### <事業の内容>

#### 1. 計画策定事業

- ① 情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。
- ② 事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

#### 2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。  
(スマート農業の実装のみを目的とする整備も支援対象となるよう拡充)



光ファイバ



無線基地局

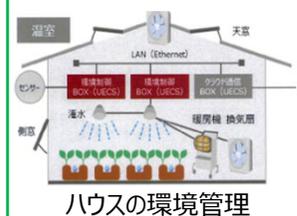
### <事業の流れ>

定額、1/2等

※下線部は拡充内容



### <事業イメージ>



無線基地局は地域の実状を踏まえて適切な通信規格 (LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等) を選定



【お問い合わせ先】 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)

# 農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和5年度予算額 9,070 (9,752) 百万円の内数】

## <対策のポイント>

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

## <事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha [令和6年度まで]）

## <事業の内容>

### 1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成・効果的な情報発信等の取組を支援します。

### 2. 都市農業共生推進等地域支援事業

#### ① 地域支援型

ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組

イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組

ウ 防災機能の維持・強化等の取組等を支援します。

#### ② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

#### ③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

※下線部は拡充内容

## <事業イメージ>

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



税・相続に関する講習会



都市住民への理解醸成や効果的な情報発信



都市農業共生推進等地域支援

#### ● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営への支援策の検討



農作業体験会の開催

都市住民との交流促進



マルシェ等の開催

防災機能の維持・強化



防災訓練や防災兼用井戸の整備

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点により優先。

#### ● モデル支援型



農村ファンの拡大



防災機能の強化

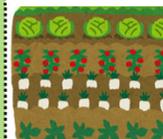
#### <各地域への波及>

当該取組を通じ、課題や振興方策等を取りまとめ、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。



#### ● 都市農地創設支援型

老朽化した駐車場を農地等への整備

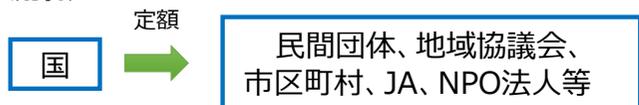


貸借



都市農業者  
(担い手)

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課 (03-3502-5948)